

富士見市障害者施策推進協議会 令和2年度第1回 会議録

開催日時	令和2年11月20日（金） 午前10時から11時40分
開催場所	富士見市民総合体育館 3階 多目的室
出席委員	小菅 賢一、田嶋 英行、朝倉 朋栄、木根渕 主子、小寺 ひろ美、 瀬尾 英樹、橋本 幸子、藤山 久代、古川 信行、細野 浩一、三川 登喜子、
事務局	障がい福祉課長 益子 俊之、副課長 水口 優花、係長 三浦 崇、 係長 谷沢 典子、主任 谷田 幸子、主任 池田 桃、主事 照井 駿
欠席委員	阿部 和彦、小川憲司、木内 一夫、齋藤 久美子、星野 好孝、山道 廣子、 横山 創
傍聴者	なし
会議概要	<p>1. 開会</p> <p>2. 会長あいさつ</p> <p>3. 議題</p> <p>（1）協議事項</p> <p>① 富士見市地域生活支援拠点等の整備について</p> <p>資料について、相談支援部会長から説明</p> <p>委 員：精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムについて、現在の進捗はいかがか。ロードマップで示してほしい。</p> <p>会 長：精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの整備については、相談支援部会の精神障がいチームで協議している。また地域生活支援拠点の整備については拠点等整備チームで協議を進めているが、ケアシステムと拠点等の仕組みで重複することがあり、今後、調整の協議を行っていく。現在は、その選別作業を行っている。</p> <p>委 員：拠点等の整備については、国の基本指針に基づき、富士見市は面的整備で実施することを認識している。その整備のなかで、強みと弱みを生かして、具体的にどのように検討しているか伺いたい。</p> <p>部会長：会議では、各関係事業所の職員に参加してもらって検討している。例えば、ゆいの里福祉会やみよしの里に対する緊急時の対応について、フローチャートを作成した。実際には、これまで、緊急案件が少ないのが現状である。今後、令和3年1月から準備ができ次第、事業を開始したいと考えている。</p> <p>会 長：事業の開始の承認について、この場にて、委員の皆さんにお諮りしたい。</p> <p>⇒委員全員了承、</p> <p>会 長：承認されたため、拠点等の整備を進め、準備が整い次第、開始する。</p> <p>② 富士見市障がい者支援計画における障がい者計画実施状況調査について</p> <p>資料にそって、事務局が説明</p>

③富士見市障がい福祉についての実態調査について

資料にそって、事務局が説明

④第5期富士見市障がい者支援計画（案）について

資料にそって、事務局が説明

委員：障がい者の虐待防止の啓発広報について何か考えてはいるか

事務局：家族や事業所から相談があった場合は対応しているが、新たな取組は特にない。

委員：神奈川県で発生した職員による虐待事案は、職員が虐待だと思わなかったとの話であったため、まだまだ理解が進んでいないと感じている。通報も義務であり、啓発の強化をお願いしたい。

委員：あいサポート運動については積極的に取り組んでいると思っている。市の新入職員に講和をしたが、若い人の方が、理解があるように感じた。またバリアフリーについては、職員には、いつも近くに聴覚障がい者がいることを感じてほしい。例えば、東日本大震災のときに施設外に避難するように放送があったとき、聴覚障がい者には聴こえなかった。鶴瀬西交流センターでは、避難訓練のときに聴覚障がい者が施設を利用していても、筆談で協力依頼をしてもらえなかったなど、配慮がないことがあった。防災のマニュアルを整備して徹底してほしい。

事務局：確認する

委員：素案のアンケートの医療的ケアの回答については、医療的ケアを受けない人が多いため、医療的ケアを受けている人の中での割合ということをはかるようにした方がよい。

委員：災害時の対応についてや成年後見制度についての理解など、本文に入れた方がよいのではないか。

委員：将来どのように暮らしたいかという項目は、第4期計画にあったので、第5期も入れた方がよい。

委員：富士見市独自の取り組みについても載せた方がよいのではないか。

事務局：本日の資料を確認いただき、事務局あてに意見の提出をお願いします。その意見を反映したものを市長が確認し、決裁がおりたら2月ごろにパブリックコメントを4週間実施し、その結果を3月の協議会にて報告する。

5. 閉会